

2020年5月17日

関係者各位

愛知県東支部 榊原隆宏
愛知県西支部 渡会武則
愛知県中央支部 田畑良一

新型コロナウイルス感染拡大防止に関する愛知県3支部合同通達

5月14日付けの連盟本部通達「5月15日以降の新型コロナウイルス感染拡大防止策に関する通達」により、活動禁止が一部解除されました。

愛知県3支部としましては、各市町村の学校再開計画等、愛知県内の状況を判断した結果、下記の通り、段階的に活動再開を実施していくことに決定いたしました。

つきましては、下記内容を順守し、新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、活動いただきますよう、お願いいたします。

記

1. 活動再開日

2020年5月30日（土）より

*練習再開に関しては当面の間、3密を防ぐために小学生の部は20名程度、中学生の部は学年別にするなどして20名程度で行い、練習時間は集合から解散まで1日3時間以内とする。

2. 活動再開による遵守事項

5月15日連盟本部通達の【遵守事項】の通り

3. その他

- ・試合形式の練習、練習試合は6月13日（土）よりとする。
- ・6月30日までは愛知県外での練習試合は自粛（ただし、練習は可）。
- ・愛知県外の所属選手も本通達の適用とする。
- ・練習再開の準備が必要な場合は、23日（土）より指導者のみで行う。

以上